

2019年12月12日

株主各位

富山県射水市奈呉の江12番地の2  
黒谷株式会社  
代表取締役社長 黒谷 純久

### 自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2019年11月27日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

#### 記

1. 処分する株式の種類及び数 普通株式 11,500株
2. 処分価額 1株につき金451円  
※処分価額は2019年11月26日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値
3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 2019年11月27日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役6名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金5,186,500円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金451円）を現物出資の目的とする。
4. 払込期日 2019年12月27日
5. 処分方法 各対象者から引受けの申込みがされることを条件として以下の要領により、特定譲渡制限付株式を割り当てる。  
取締役 6名 合計11,500株

以上